

令和8年度農地中間管理事業の活動方針

公益社団法人岩手県農業公社
(岩手県農地中間管理機構)

1 基本的な考え方

(1) 令和7年度は、市町村が策定した地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）のブラッシュアップに向け、地域の話合いに積極的に参加し、農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）の活用を促進するとともに、地域計画の目標達成に資するよう、農地の集積・集約化を進めました。

また、市町村が作成する農用地利用集積計画（以下「集積計画」という。）が、農地中間管理機構（以下「機構」という。）が作成する農用地利用集積等促進計画（以下「促進計画」という。）に一本化されたほか、機構事業導入後期間満了となる貸借件数がピークを迎え、業務量が大幅に増加したことから、部内体制の強化を図るとともに、市町村・農業委員会等（以下「市町村等」という。）と連携のうえ、貸借事務を着実に進めました。

(2) 令和8年度は、機構事業の重点実施区域である地域計画の区域内の農地の集積・集約化を図るため、地域計画のブラッシュアップに向けた取組を支援するほか、地域計画の実現に資するよう、機構事業を活用した農地の貸借等を進めます。

(3) また、集積計画の促進計画への一本化等により、業務量の増加した状態が継続するほか、市町村における集積計画の期間満了となる貸借が件数、面積ともにピークを迎え、機構事業への切り替えが見込まれることから、市町村等と連携を図りながら、貸借事務を着実に進めます。

2 計画面積

(1) 貸借

岩手県が見直しを行った「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」において、新たに設定した担い手への新規集積目標 1,855ha（うち農業公社 1,450ha（貸借 1,300ha＋売買 150ha））の達成に向け、農地の貸借面積は、借入面積 2,700ha、貸付面積 3,000ha とします。

このほか、貸借期間が満了する農地（約 2,600ha）の速やかな更新に向け、市町村等と連携して計画的に手続きを進めます。

【借入・貸付計画】

(単位：ha、千円、%)

区 分	8年度計画		7年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
借 入	2,700	90,000	2,300	77,000	117.4	116.9
貸 付	3,000	100,000	2,600	87,000	115.4	114.9
うち新規集積	1,300	—	1,100	—	118.2	—

注1) 貸付の面積及び金額には、借入を伴わない貸付を一部含みます。

注2) 金額には、翌年度から発生する賃料が含まれています。

【貸借期間満了に伴い対応する更新農地】

(単位：ha、千円)

区 分	面積	金額
借 入	2,600	173,000
貸 付	2,600	173,000

(2) 売買

基盤法の改正による市町村の利用権設定等促進事業の廃止に伴い、機構の特例事業（農地売買等事業）（以下「特例事業」という。）に移行されたため、取扱件数が大幅に増加していることから、市町村等と連携しながら、着実に取り組みます。

また、事務の効率化を図るため、買入れと売渡しの促進計画を同日公告とするなど、令和7年度に見直しを行った事務手続きの定着を図りながら売買を進めます。

【買入・売渡計画】

(単位：ha、千円、%)

区 分	8年度計画		7年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
買 入	220.0	172,650	220.0	172,650	100.0	100.0
売 渡	235.7	178,748	220.0	172,650	107.1	103.5
うち新規集積	150.0	—	—	—	—	—

3 推進体制の強化と支援の充実

(1) 関係機関等との連携強化

岩手県、岩手県農業会議、岩手県農業組合中央会及び岩手県土地改良事業団体連合会と連携し「地域計画の実現に向けた推進方針」の策定及び実践に取り組みます。

また、岩手県農業会議等との協働により機構事業担当者会議や研修会等を開催し、促進計画による貸借など機構事業及び関連制度への理解の醸成を図ります。

(2) 貸借業務の支援体制の充実

地区担当職員や農地コーディネーターによる地域への的確な支援のための実務的な研修会等の実施により、現地活動及び課題解決能力の向上を図ります。

また、タブレット等で閲覧できる機構事業の説明動画を作成し、業務委託先等へ配布のうえ共有することにより、現地での説明等の省力化を図ります。

さらに、市町村等における関連推進会議に参画し、現地情報の把握や機構が行う事業活用方法の周知等に取り組みます。

4 農地の集積・集約化の推進

(1) 地域計画に基づく貸借の推進

市町村が策定した地域計画のブラッシュアップに向け、市町村推進チームの一員として協議の場へ参画し、地域内外の担い手情報の提供などにより、目標地図の見直しが円滑に進むよう支援するほか、地域計画に掲げる認定農業者など農業を担う者に対し、機構事業の活用を積極的に促し、同計画の実現に資するよう農地の貸借等を進めます。

(2) 所有者不明農地等の利用促進

所有者不明農地等の利用を促進するため、知事裁定により利用権を取得し貸借を進める所有者不明農地借入事業を活用しながら、貸借を進めます。

また、借受けを希望する者がある遊休農地の利活用を促進するため、出し手や受け手と十分に協議のうえ、遊休農地解消対策事業を活用して借り入れた遊休農地を簡易整備し、受け手に貸し付けます。

【所有者不明農地借入事業計画】

(単位：ha、千円、%)

区 分	8年度計画		7年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
担い手支援資金 (所有者不明農地借入事業)	25.0	5,000	25.0	5,000	100.0	100.0

(3) 基盤整備事業との連携強化

ほ場整備事業が農地の集積・集約化の契機となることから、ほ場整備を計画中又は実施中の土地改良区に対し、機構事業の周知や活用の働きかけ等の業務を引き続き委託します。

また、農家負担なしでほ場整備を実施できる機構関連農地整備事業については、導入を検討している地区等からの要望に応じ制度内容を説明するなど、事業の導入に向けた支援を行います。

5 貸借農地等の適正管理

(1) 未貸付農地の解消

未貸付農地の解消に向け、規模拡大や新規就農を目指し農地情報を求めている農家等のため、未貸付農地の情報をホームページで公表するほか、市町村等と連携し、目標地図の見直しと合わせて早期貸付けを進めるとともに、貸付けが見込めない農地については、県知事の承認による中間管理権解除などに取り組みます。

また、農地を探している就農相談者に対して、公社が有する農地情報が提供できるよう、就農支援部との連携を図ります。

(2) 未収金・未払金の発生防止・解消

受け手農家へは振替口座残高の確認と賃料の支払いが遅延した場合の違約金発生の周知を、出し手農家へは振込口座の事前確認を徹底します。

また、未収金については、社内規定に基づき督促・回収に努め、未払金については、市町村等の協力を得ながら所有者等の特定を進めるなど、それぞれ解消に向けた取組を進めます。

【参考：年度別貸借実績】

(単位：ha、%)

年度	区分	計画	実績	達成率	新規集積	集積率
H26	借入	2,000	3,842	192.1		
	貸付	2,000	2,359	118.0	956	47.9
H27	借入	3,600	5,054	140.4		
	貸付	3,600	5,222	145.1	2,327	49.4
H28	借入	3,600	2,513	69.8		
	貸付	3,600	3,165	87.9	1,618	50.6
H29	借入	3,600	1,986	55.2		
	貸付	3,600	2,137	59.4	966	51.9
H30	借入	3,600	1,225	34.0		
	貸付	3,600	2,053	57.0	1,401	53.0
R元	借入	2,600	2,146	82.5		
	貸付	2,600	2,922	112.4	1,261	53.4
R 2	借入	2,300	1,854	80.6		
	貸付	2,600	2,849	109.6	920	53.7
R 3	借入	2,300	2,221	96.6		
	貸付	2,600	2,792	107.4	1,085	54.5
R 4	借入	2,300	1,810	78.7		
	貸付	2,600	2,117	81.4	1,059	54.9
R 5	借入	2,300	3,423	148.8		
	貸付	2,600	4,415	169.8	1,416	55.3
R 6	借入	2,300	2,345	102.0		
	貸付	2,600	2,813	108.2	1,020	56.0
R 7	借入	2,300	2,607	113.3		
	貸付	2,600	3,276	126.0	集計中	集計中
計	借入	32,800	31,026	94.6		
	貸付	34,600	36,120	104.4	14,029	-

注) 集積率は、国の定義による。